

ECB理事会～0.50%の利上げ決定、次回3月も同水準の利上げを示唆～

- 欧州中央銀行（ECB）は、0.50%の利上げの実施を決定するとともに、次回3月の理事会でも同水準での利上げを行う意向を示しました。
- また、2023年3月から始まる保有資産圧縮の具体的な内容を公表しました。
- ECBの決定を、市場は想定ほどタカ派的ではないと捉えた模様であり、ドイツの金利は低下、またユーロも対円で下落しました。

0.50%の利上げ決定

ECBは2023年2月2日（現地時間）の理事会で、前回同様、政策金利を0.50%引き上げることを見事決定しました（適用は2月8日より）。加えて、次回3月の理事会でも0.50%の利上げを行う意向を示しました。

ユーロ圏の2023年1月の消費者物価指数は前年比+8.5%と3カ月連続で伸びが鈍化している一方、コアインフレ率の上昇は続いています。このことから、ECBは物価安定へ向け、粘り強く取り組む姿勢を示しています。

なお、2023年5月以降の理事会で「金融政策の道筋を評価する」と表明し、その後の利上げペースを慎重に検討する模様です。

保有資産圧縮の具体的な内容公表

またECBは、2023年3月から始まる保有資産圧縮について、具体的な内容を公表しました。これまで資産購入プログラム（APP）では、保有資産の償還に合わせ全額再投資してきましたが、2023年3月～6月期は再投資額を月額平均で150億ユーロ削減し、7月以降のペースは順次判断する予定との前回同様の内容に加え、再投資の対象について“環境に配慮した企業の社債”に配分する等としました。

経済見通し～緩やかな景気回復～

2022年第4四半期のユーロ圏のGDP成長率（前期比、速報値）は+0.1%と、市場予想に反しプラス成長となりました。

ユーロ圏各国政府によるエネルギー価格の抑制策や現金給付等の財政措置が功を奏した模様です。

ユーロ圏経済は依然高インフレ等のリスク要因はあるものの、緩やかな景気回復が続くと見込まれます。

なお、IMF（国際通貨基金）は世界経済見通し2023年1月（改訂見通し）で、2023年のユーロ圏の成長率を前年比+0.7%と2022年10月時点から0.2%引き上げました。

ドイツ金利低下、ユーロ下落

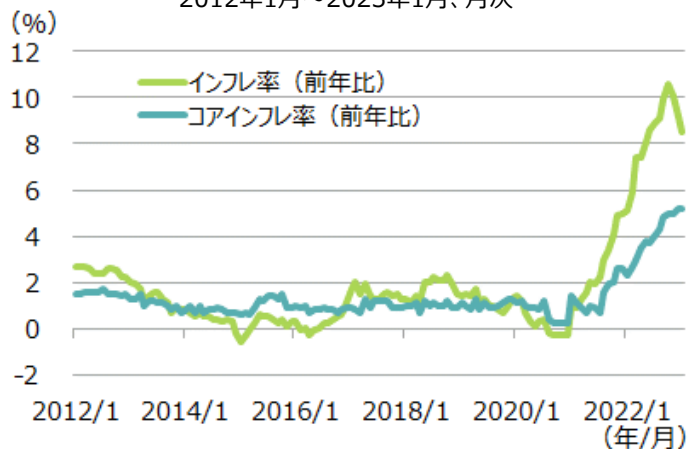
ECBの決定は概ね市場の想定内であった一方、ECBが5月以降の利上げについて明示しなかったことから、想定ほどタカ派的ではないと捉えられ、ドイツの金利は低下、ユーロは対円で下落しました。

なお、ラガルド総裁は利上げサイクルが終わりに近いことを意味するという解釈を否定するとともに、ECBがインフレを2%近辺の目標に回帰させるための「路線を維持する」という見解を改めて表明しています。

【図表】ECBの主要政策金利

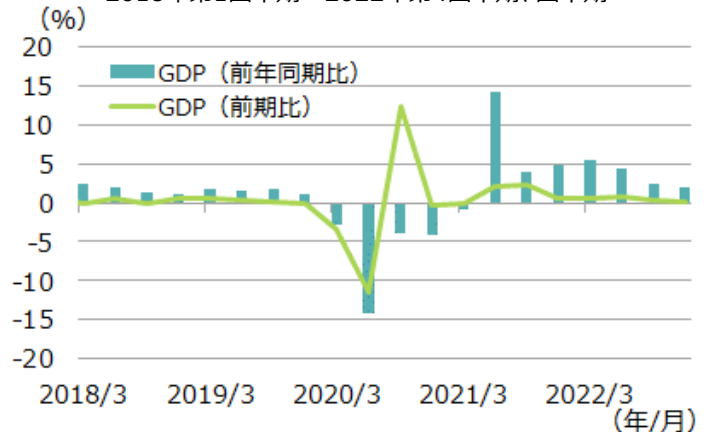
	現時点	2月8日から
限界貸出金利	2.75%	3.25%
主要政策金利	2.50%	3.00%
中銀預金金利	2.00%	2.50%

【図表】ユーロ圏のインフレ率・コアインフレ率の推移
2012年1月～2023年1月、月次



【図表】実質GDP成長率の推移

2018年第1四半期～2022年第4四半期、四半期



出所：各種資料を基にドイツ・アセット・マネジメント(株)が作成
※データは記載時点のものであり、将来の傾向、数値等を保証もしくは示唆するものではありません。

ご留意事項

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価値が変動します。したがってお客様のご投資された金額を下回ることもあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

●投資信託に係る費用について

【お申込みいただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。】

- 購入時に直接ご負担いただく費用・・・購入時手数料 上限3.85%（税抜3.50%）
- 換金時に直接ご負担いただく費用・・・信託財産留保額 上限0.5%
- 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・運用管理費用（信託報酬） 上限2.068%（税抜1.88%）
- その他費用・・・上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。
投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等でご確認下さい。

«ご注意»

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、ドイツエ・アセット・マネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託の運用による損益は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本及び利息の保証はありません。投資信託は、預金または保険契約ではないため、預金保険及び保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

なお、当社では投資信託の直接の販売は行っておりませんので、実際のお申込みにあたっては、各投資信託取扱いの販売会社にお問合せ下さい。

ドイツエ・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第359号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、

一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会